情報提供資料 2011年1月13日

損保ジャパン-DBLCI コモディティ 6

追加型投信/海外/その他資産(商品先物)

商品相場の最近の動向と今後の見通し

世界的な金余りを背景とした商品市場への資金流入の継続や新興国経済の発展に伴うコモディティ需要の高まりへの期待などから、2011 年の商品市況は緩やかな上昇基調が継続するものと考えております。その結果、DBLCI 指数に概ね連動するユーロ円債を主要投資先とする当ファンドも堅調に推移するものと思われます。

以下、商品相場の最近の動向ならびに今後の見通しにつきまして、ドイツ銀行グループのコメントを紹介いたします。

2011年も、2010年の流れを受け継ぐ形で商品(コモディティ)市場への資金流入が続くものと考えます。投資家のコモディティに対する関心は今のところ主に新興国の更なる成長から来るコモディティ需要の高まりの期待という側面が大きいですが、それに加えてソブリン危機などの突発的なイベントに対してのヘッジという観点や、高まるインフレ懸念に対するヘッジという意味合いも徐々に色濃くなってきております。

<原油> ~中長期的な需要は堅調と予想~

OPEC(石油輸出国機構)の原油増産への否定的な動きや在庫の調整、米ドルの下落、米国株式市場の回復などを背景に、原油価格は11月・12月に大きく上昇して2010年を終えました。グローバルマクロ経済が緩やかながら回復を続ける中で、原油に対するファンダメンタルな需要は今後も高い水準で推移すると予想しており、現在グローバル規模で積み上がっている在庫に関しても徐々に減少する方向に調整する可能性が高いと考えます。予想では2011年にはグローバルな原油の需要は150万バレル/日程度の増加となるものと考えられ、短期的には経済回復の減速などの影響で需要が減少することはあったとしても中長期的に需要は堅調となるものと予想します。

<灯油> ~更に上値を狙う展開を予想~

灯油は8月に2010年の底値を記録したものの、その後は堅調な値動きとなり、4月に記録した高値と同程度の価格水準で2010年を終えました。下半期はエネルギー関連の商品に対する需要は総じて高い状況となりましたが、特に灯油に関しては欧州におけるディーゼル関連の需要や北米・欧州の寒波の影響に伴う暖房需要の増加などが価格の押し上げ要因となりました。特に高値を記録した2010年4月と比較すると、2010年春においては灯油の在庫は通常のレンジ内の積み上がりでしたが、現在は在庫が逼迫してきているので、今後は季節的に寒波に対する懸念が高まれば今の水準を突き抜けて更に上値を狙う展開となると予想されます。

<金> ~高パフォーマンス継続を予想~

貴金属セクターは2010年に高いパフォーマンスを見せており、コモディティ・セクターの中でベストパフォーマーとなりました。グローバル規模での低金利環境、ETF経由で見られる投資家からの強い投資意欲、中央銀行からの需要などの要因を考慮すると、このトレンドは2011年も継続する可能性が高いと考えます。金価格は米ドルが下落する局面において堅調な展開となる可能性が高く、更にインフレ時にヘッジ効果を持つという特性は資産価値の保全を考える投資家の関心を強くひきつけるものと考えられます。一部では現在の金価格はバブルとも言われておりますが、1オンス2,000ドルを超える水準でなければ金価格はバブルであると言い切れないと考えます。

<アルミニウム> ~下値余地は限定的と予想~

アルミニウム市場は比較的低調な 2010 年 11 月の後、年末に堅調な展開となり 2010 年を終えました。その中での懸念材料は、アルミニウムに対する需要がアジア、特に中国からの需要の占める割合が高いという事実で、インフレ懸念の高まりを受けて中国当局が実施したアルミニウムの売りオペレーションが 11 月のアルミニウム価格下落を引き起こすような展開が今後も起こるであろうと予想されます。利上げや金融引き締めも含めて中国における政治的な動きに対するアルミニウム価格の相関性は高くなっており、特に中国国内の物価水準には注意が必要です。ただし今後はよりエネルギー効率の良い産業への転換を進める中国当局の動きやコスト高の影響で中国のアルミ生産の伸びは減速すると予想されますので、中長期的にはアルミニウム価格の下落余地は限られてくると考えます。

<小麦> ~安定的な動きを予想~

小麦価格は 2010 年の夏場に大きく価格レンジを切り上げ、その後は安定した高値で 2010 年を終えました。 アメリカ合衆国農務省の予想では 2010/2011 年度のグローバルな小麦の生産高は 6 億 4,290 万トンとなって おり前年度よりも 150 万トンの増加となる見通しです。 この増加分のほとんどはアルゼンチンとオーストラリア における作付面積の拡大が影響していますが、これらは需給を大きく変える程の大きな影響が出るとは予想 されていません。オーストラリアにおける豪雨は小麦の供給を逼迫させ小麦価格に大きな影響を与えており、 ロシアの干ばつや穀物禁輸などの要因も供給を逼迫させていますが、今後はこうした供給サイドのサプライ ズがないと仮定すれば、小麦の値動きはとうもろこしや大豆などの他の農作物の値動きと比較して安定的で あると予想されます。

<とうもろこし> ~価格押し上げの可能性を予想~

とうもろこし価格も昨年末から大幅に上昇して価格調整をして 2010 年を終えましたが、去年のとうもろこし価格上昇の大きな要因は現物とうもろこし市場の需給ファンダメンタルではなく、リスク回避や新興国投資などのテーマを背景に資金を振り分ける投資サイドの影響が大きかったと考えます。今後は需給に着目した値動きとなると予想されますが、この場合も更にとうもろこし価格を押し上げるような方向に動く可能性が高いと思われます。また、米国のエタノール生産などの需要サイドの要因も今後のとうもろこし価格形成に大きな影響を与えてくると考えられます。



ドイツ銀行グループ商品指数(円建て・ドル建て)



ドイツ銀行グループドル建て商品指数(金・アルミニウム)



ドイツ銀行グループドル建て商品指数(小麦・とうもろこし)



ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)を十分にお読みください。

<委託会社>[ファンドの運用の指図を行う者]

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

商号等 : 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第351号)

加入協会 : 社団法人投資信託協会

社団法人日本証券投資顧問業協会

照会先 : ホームページアドレス http://www.sjnk-am.co.jp/

TEL.03(5290)3519 ●営業部

<受託会社>[ファンドの財産の保管及び管理を行う者]

みずほ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社)

当資料中の運用実績に関する数値、グラフ等は、すべて過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

投資リスク

≪基準価額の変動要因≫

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて 投資者の皆様に帰属いたします。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではありません。

当ファンドの基準価額等に影響を与えると想定される、主なリスク及び留意点は以下のとおりです。ただし、すべてのリスクを 網羅したものではありません。

〇銘柄集中投資リスク

当ファンドは、特定のユーロ円債を高位に組入れるため、複数銘柄に分散投資を行う他ファンドと比べて十分な分散投資効果が得られず、当該債券の価格変動及び信用状況等が当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼします。

〇市場リスク

当ファンドの主要投資対象であるユーロ円債の価格は、ドイツ銀行グループ商品指数(円建て為替へッジなし)の騰落率に概ね連動しますので、当ファンドは、ドイツ銀行グループ商品指数(円建て為替へッジなし)の変動の影響を大きく受けて変動します。

ドイツ銀行グループ商品指数(円建て為替ヘッジなし)は、複数の商品先物で構成された指数であり、指数を構成する商品先物の価格は、それぞれの商品の需給関係、為替、金利の変化等さまざまな要因により大きく変動します。

また、ドイツ銀行グループ商品指数(円建て為替ヘッジなし)は、円換算した指数であることから、為替変動の影響を受けて変動します。

したがって、ドイツ銀行グループ商品指数(円建て為替ヘッジなし)の変動により、組入れたユーロ円債の価格が変動するため、当ファンドの基準価額は大きく変動することとなります。

〇信用リスク

当ファンドの主要投資対象であるユーロ円債の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、当ファンドの基準価額も影響を受け、投資元本を割り込むことがあります。

また、ユーロ円債の発行体等の信用リスクの顕在化や市場環境の悪化等による流動性の低下等により当該債券の一部売却ができなくなった場合等には基準価額の下落やファンドの換金代金の支払いが遅延する可能性があります。なお、ユーロ円債の発行体等の債務不履行等が発生した場合等には、当ファンドの基準価額が大きく下落し、重大な損失を被るリスクがあります。

≪その他のリスク・留意点≫

- 〇金利変動リスク
- 〇流動性リスク
- 〇商品指数との連動性に関するリスク
- ○組入れユーロ円債に関するリスク
- ○コール・ローン等の相手先に関するリスク
- 〇クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- 〇ファミリーファンド方式に関わる留意点
- ○法令・税制・会計等の変更可能性に関わる留意点
- 〇販売会社に関わる留意点
- ○運用に関わる留意点
- ○投資対象資産またはマザーファンドの組入割合に関わる留意点
- ○換金に伴う売却価格に関わる留意点
- などがあります。

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの特色

当ファンドの特色

- 当ファンドでは、「ドイツ銀行グループ商品指数(円建て為替ヘッジなし)」が表す商品市況の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- 主要投資対象は、「ドイツ銀行グループ商品指数(円建て為替ヘッジなし)」の騰落率に償還価額等が概ね連動するドイツ銀行本店により発行される債券(ユーロ円債)とします。
- ・「ドイツ銀行グループ商品指数(円建て為替ヘッジなし)」とは、ドイツ銀行グループが提供するコモディティ(商品)・インデックスである「DBLCI(ドイツ銀行グループ商品指数)」を為替ヘッジをつけることなく、円換算したものです。英語表記は、DBLCI™ Total Return Unhedged JPYとなります。
- ・コモディティとは、一般に、エネルギー、農産物、非鉄金属等の各種商品のことを指します。
- ・ユーロ円債への投資は、「損保ジャパン-DBLCI コモディティ・マザーファンド」への投資を通じて行い、実質投資割合を原則として高位とします。資金動向、市況動向その他特殊な状況等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

お申込メモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。						
中 7 / 本	※購入単位等の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。						
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額は日々変動します。						
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。						
換金単位	販売会社が定める単位とします。 ※換金単位の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。						
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に対して信託財産留保額※(当該基準価額の0.3%)を控除した額となります。 ※信託財産留保額は、換金する受益者が負担するものであり、基準価額から差引かれた信託財産留保額は、信託財産に組入れられます。						
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。						
	◆申込日または翌営業日がフランクフルトまたはロンドンの銀行休業日にあたる日 ◆申込日または翌営業日がインデックス営業日でない日にあたる日 (インデックス営業日) (土曜日、日曜日以外で)商業銀行、外国為替取引所が支払決済を行い、ニューヨーク市で一般業務を行う日(外国為替取引						
申込不可日	および外貨預金業務を含む)、かつNew York Mercantile Exchange ("NYMEX")、the London Metal Exchange ("LME")、Commodity Exchange Inc., New York("COMEX"), およびthe Board of Trade of the City of Chicago Inc.("CBOT")が取引のために開いている日。ただし、NYMEX, LME, COMEX、CBOTのいずれかが通常営業日の取引終了時間前に終了すると予定されている日を除く。 ◆申込日または翌々営業日がドイツのイースターの休日(聖金曜日)、レイバーデイ、ならびにクリスマスの休日にあたる日						
申込締切時間	原則として午後3時までとし、それ以降のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。(受付時間については、販売会社により 異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。)						
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求を制限する場合があります。						
購入・換金申込受 付の中止及び取 消し	委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したとき(「緊急事態発生時」といいます。)は、購入・換金の受付を中止すること、および既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。						
信託期間	無期限(設定日 平成19年8月13日)						
繰上償還	受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合等、信託約款の償還条項に該当した場合、信託を終了させることがあります。						
決算日	原則5月24日。(休業日の場合は翌営業日)						
収益分配	毎決算時(年1回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一 方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。						
信託金の限度額	3,000億円を上限とします。						
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。						
運用報告書	決算(原則として毎決算日を基準とします。)後、委託会社が「運用報告書」を作成し、販売会社を通じて交付します。						
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、変更される場合があります。						

「DBLCI(ドイツ銀行グループ商品指数)の著作権・正確性等について」

ドイツ銀行、Deutsche Bank AG、DBLCI、Deutsche Bank Liquid Commodity Indexおよびドイツ銀行グループ商品

Fa Jamij, Deutschie Balik AG, DBLOI, Deutschie Balik Liquid Collimidatiy Ilidexのよびトイツ銀行グループ商品 指数は、ドイツ銀行の商標またはサービスマークであり、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が当ファンドに関 連して使用するためにライセンスされています。 当ファンドは、ドイツ銀行、その関連会社またはそれらの役職員等(以下、個別にまたは総称して「ドイツ銀行グループ」といいま す。)により提供、保証または推奨されるものではありません。ドイツ銀行グループは、当ファンドの保有者に対しまたは一般的に、 有価証券全般(特に当ファンド)への投資の妥当性またはDBLCIが一般的な市況商品市場のパフォーマンスを追跡する能力に 関して、明示的なものであるとまたは黙示のなものであるとを問わず、いかなる表明または保証のではありません。 DBLCIは損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社または当ファンドとは無関係にドイツ銀行グループが決定、作成 および算出するものです。

ドイツ銀行グループは、DBLCIの決定、作成および算出にあたり、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社または当 ドイツ銀行グループは、DBLCIの決定、作成および算出にあたり、損保シャパン日本興亜アセットマネシメント株式会社または当ファンドの保有者の必要性を考慮する義務を負いません。ドイツ銀行グループは、当ファンドの設定時期、価格もしくは数量の決定または当ファンドの換金方法の決定もしくは計算についていかなる責任も負いません。ドイツ銀行グループは、当ファンドの事務管理、営業または売買取引に関していかなる義務または責任も負いません。但し、ドイツ銀行グループが販売会社となる取引について販売会社として負担する義務を除きます。)。ドイツ銀行グループは当ファンドと類似し、競合し得る金融商品等を独自に発行し、またはスポンサーとなることがあります。さらにドイツ銀行グループはDBLCIおよびDBLCIを構成する商品先物取引に連動するスワップ、オブションおよび派生商品を積極的に取引しており、このような取引がDBLCIの数値や当ファンドの基準価額に影響を及ぼす可能性があります。

準価額に影響を及ぼす可能性があります。
ドイツ銀行グループは、DBLCIまたはDBLCIに含まれるデータの質、正確性および完全性を保証しておらず、ドイツ銀行グループはのBLCIに含まれるデータの質、正確性および完全性を保証しておらず、ドイツ銀行グループは、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、当ファンドの保有者またはその他の個人もしくは法人がドイツ銀行グループより許諾された権利に関連してDBLCIまたはDBLCIに含まれるデータの使用等により被る結果について、明示的なものであるとまたは黙示的なものであるとを問わず、いかなる保証も行いません。ドイツ銀行グループは、DBLCIまたはDBLCIに含まれるデータが商品性を有することまたは特定の目的もしくは使用に適合することに関して、明示的にも黙示的にも一切保証するものではありませ

また、前記の定めの効力を制限することなく、いかなる場合であれ、ドイツ銀行グループは、その過失によるものであっても、また発生可能性について通知を受けていた場合であっても、DBLCIの使用に関して、またはこれに依拠したことから生する損失 または損害(付随的、派生的、懲罰的その他を問わず、利益の逸失を含みます。)に対しいかなる責任も負いません。

手数料等

投資者が直接的に負担する費用						
購入時手数料	販売会社が定めるものとします。購入時手数料の料率の上限は、3.15%(税抜3.0%)です。 ※購入時手数料の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。					
信託財産留保額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた金額です。					
投資者が信託財産で間接的に負担する費用						
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.1025%(税抜1.05%)を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。 運用管理費用(信託報酬)の配分は以下の通りです。					
(委託会社)	年率0.525%(税抜0.50%)					
(販売会社)	年率0.525%(税抜0.50%)					
(受託会社)	年率0.0525%(税抜0.05%)					
その他の費用・手数料	◆監査報酬 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.0021%(税抜0.002%))を乗じて得た金額とします。但し、実際の費用額(年間26.25万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ◆その他の費用(*) ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・売買委託手数料に対する消費税等相当額 ・先物取引・オプション取引等及びコール取引等に要する費用 ・外国における資産の保管等に要する費用 ・インデックス管理コスト(ユーロ円建債券において年間1.0%が徴収されます。) ・信託財産に関する租税 ・受託会社の立替えた立替金の利息 等 (*)「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。					

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時 及び償還時		譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※上記は、平成22年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当資料のお取扱いについてのご注意

- ◆当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご確認下さい。
- ◆当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、 為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が 保証されているものではありません。
- ◆信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお 願い申し上げます。
- ◆投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、現時点での投資判断を示したものであり、将来の市 況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環 境の変動等を保証するものではありません。
- ◆当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社意見等は予告なく変更することがあります。

●販売会社(順不同、〇は加入協会を表す)

販売会社名	区分	登録番号	日本 証券業 協会	(社)日本 証券投資 顧問業協会	(社)金融 先物 取引業協会	備考
上光証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	0			
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	0		0	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0		0	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	0			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	0		0	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	0			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	0		0	
ドイツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第117号	0		0	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	0			
新潟証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	0			
日興コーディアル証券株式会社 (投信スーパーセンター)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	0	0	0	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	0			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	0		0	
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	0		0	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0		0	
リテラ・クレア証券株式会社 浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	0		0	
(東海東京SMAにおいてのみのお取扱いとなります) 東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	0			
(東海東京SMAにおいてのみのお取扱いとなります)	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	0		0	
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号	0		0	
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	0			
前田証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	0			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第3号	0		0	
楽天銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第609号	0		0	
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	0		0	
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	0			

<備考欄の表示について>

- ※1 新規のお取扱いを行っておりません。
- ※2 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※3 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。

くご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。